

『地方創生「移住・定住」住宅ローン（愛知県移住者応援プラン）』 の取扱い開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、この度、愛知県との地方創生にかかる「連携・協力に関する包括協定」に基づき、『地方創生「移住・定住」住宅ローン（愛知県移住者応援プラン）』の取扱いを下記の通り開始いたしましたのでお知らせします。

当行は地域金融機関として、地域社会の繁栄につながる取組みを支援してまいります。

記

1. 取扱開始日 2019年7月18日（木）

2. 商品の特長

- ・東京一極集中を是正するために愛知県が実施する移住支援制度の応援を目的に新設
- ・愛知県移住支援金^{*}受給者のお客さまは、通常の住宅ローン申込条件を緩和
（勤続年数：現在の勤務先へ2年以上勤務又は事業を3年以上営業、収入基準：前年の税込年収300万円以上の条件を緩和）
- ・愛知県内店舗のほか東京支店でも相談窓口を設置

※移住支援金とは、東京23区（在住者または通勤者）から愛知県内49市町村のいずれかに移住し、対象法人に就職した方等に支援金が支給される制度です。詳しくは愛知県のホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/j-2019-ijvushien.html>）をご覧ください。

3. 商品概要

商 品 名	地方創生「移住・定住」住宅ローン（愛知県移住者応援プラン）
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県移住支援金受給者の方 ・名古屋銀行が指定する団体信用生命保険にご加入いただける方 ・保証会社の保証が受けられる方
資 金 使 途	ご本人が居住する住宅の建築・購入・増改築資金
融 資 金 額	200万円以上1億円以内（10万円単位）
融 資 期 間	1年以上35年以内（1年単位）
金 利 方 式	金利選択自由タイプ（変動金利と固定金利選択型）

4. その他

ローンの申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

以 上